

嶋川武秀委員の質疑及び答弁

川島副委員長 嶋川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

嶋川委員 自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀です。

とにかく人を、地域を、そして町を笑顔にしたい、そう政治信条を掲げる私にとって、元日の能登半島地震は大変多くの笑顔を失うという実に悲しい災害となってしまいました。犠牲となられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

ここにおられる方、皆様全てあまねく被災者であります。そんな中、使命感を持って復旧・復興に全力で取り組んでおられる県庁職員、関係各所の皆様に改めて一県民としても心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。私も少しでも笑顔を取り戻せるように全力で取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、決意を新たにいたしまして、早速質問に入らせていただきます。

まずは問1、県民の安全・安心の確保についてお伺いいたします。

今議会に上程されました予算案では、能登半島地震からの復旧・復興、8つの柱から成る重点施策、そしてその1つ目の柱に少子化対策、女性活躍の推進、こどもまんなか社会の実現を掲げておられます。

こどもまんなか社会を実現するためには、そもそも子供がいなくては話になりません。重要なのは、子供を安心して産むことができるという環境づくり。課題は、持続可能な周産期医療体制の確保であろうと思っております。具体的には、医療資源の集約化、重点化、

また産科医の確保など、安全を確保しつつこれらにどのように取り組むのか、県としての姿勢を明確に示すべきであり、そうして初めて県民の安心が確保されると考えております。

これらを踏まえ、今月末に策定されます第8次医療計画にどのような方針を盛り込むおつもりなのか、まず新田知事にお伺いいたします。

新田知事 今年度、周産期保健医療協議会などにおきまして、第8次医療計画策定に向けた議論を進めているところです。協議会では、本県はコンパクトな県であるので、圏域ごとに周産期母子医療センターを中心として、ほかの分娩対応病院、診療所との間で分娩のリスクに応じた機能分担がうまく機能しており、この体制を維持していくことが大切だと。また、医師の働き方改革に沿った勤務環境づくりを進めて、若い産婦人科医師の確保に努めることも重要、そして産前産後ケアをさらに充実することが必要、これらの意見が出ました。

人口減少が進行する中で、今後、地域ごとに医療機関の機能の分担と重点化——集約化と言ったことはあまりないんですけど、分担と重点化を一層進め、安全で質の高い周産期医療を効果的に提供する体制を充実させて、県民の安心を確保するとともに、医師の働き方改革にも対応しながら、引き続き産婦人科医の確保と育成に取り組んでいくこととしています。

こうした方向性を盛り込んだ第8次医療計画案ですが、先月パブリックコメントを行うとともに、市町村などへの意見聴取も行っています。これらを踏まえた計画案を今月下旬に開催予定の県医療審議会に諮問し、御議論いただくことにしています。

今後関係者の方々の意見をよくお聞きして、安全で安心な周産期医療体制、これが、おっしゃるようにこどもまんなかの必要条件です。これの確保に努めていきたいと考えます。

嶋川委員 ありがとうございます。

知事が今おっしゃった富山県はコンパクトな医療圏である。いろいろな、例えば、以前有賀厚生部長にもお話を伺いましたが、青森県であれば、なかなか大変な医療圏になっていると。それは地域ごとの差はあると思います。ただ、富山県に生まれ育って住んでおられる方というのは、この医療圏の中で安心を確保して安全という環境下で育ってこられた。富山県の皆さんにとっては今ある状況が安心につながっていると私は考えております。

そこで、昨年の高岡市民病院からの産科医の引揚げということは、やはり地元にとっては大変深刻な話題となってしまいました。やはり喫緊の課題は、医師の確保ではなかろうかと。

国では、医師養成課程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会というものが設置されており、令和11年頃に医師の需要と供給のバランスが均衡すると推定されておりまして、医学部の臨時定員枠を減らすという方向で今検討が進められております。ちなみに、富山大学の医学部の現在の臨時定員枠は10名ということが今回、分かりました。この10名というのがまた減らされるということであれば、さらに本県の医師不足は一層深刻化することが見込まれるであろうと。

そこで、この本県の実情や医師の働き方改革なども踏まえまして、定員の維持を国へ働きかけるなどの対応が必要なのではないか。今後の見通しと対応について、有賀厚生部長にお伺いします。

有賀厚生部長 国では、令和7年度の医学部臨時定員については暫定的に維持するとしておりますけれども、中長期的な医療ニーズや医師の働き方改革を織り込んだ医師の需給推計などを踏まえると、令和5年の医学部入学者が医師になると想定される令和11年頃に需給が均衡し、人口減少に伴い、将来的には医師需要が減少局面に入るため、令和8年度の臨時定員については見直す方向ということで、国のほうでの検討ということでございます。

県では昨年、国に対しまして、医学部臨時定員の取扱いについては、各地域一律に減じるということではなくて、地域の実情を踏まえ慎重に検討するように要望したところであり、引き続き臨時定員の見直しの検討に当たっては、この4月から始まる医師の働き方改革の影響など地域の実態を十分考慮するように国に要望してまいります。

嶋川委員 ありがとうございます。

先ほど知事もおっしゃいましたけれども、やはり重点化をしていく上でばっさり、ぎゅっと行くのではなくて、いかに地域事情に合わせてソフトにソフトに重点化を図っていくのかということ、地域事情に合わせて国に要望していただいているということは大変ありがたいなと思っております。

今回、医師の確保に向けましてこのほど、富山県地域医療再生修学資金というものが拡充されるということで、特に県外出身者も対象になることは大変ありがたいことであります。

しかし、近県の状況を見ますと、喜んでばかりはいられないのではないかと。富山県では後期コース医学生、5年生と6年生だけで見ますと、拡充されたとはいえ年間120万円の貸与ということになっ

ております。では、近県の石川県や福井県ではどうかと見ますと、それぞれ石川県は240万円、福井県では234万円の貸与となっております。利子など多少の条件の違いはありましても、金額だけを見れば富山県の約2倍であると。富山大学医学部では県外学生が6割程度を占めているということを聞いております。ということは、実家暮らしをしているということよりも、富山県に来て生活するわけですからよりお金がかかります。貸与の金額が高ければ、バイトをせずに済みますし、その分勉強の時間も取れるであろうと。医師の確保もさることながら、私は、医師の質の確保も重要ではないかと思っております。県外にも目を向けて戦略的に進めるべきで、金額が低い、あるいは、同じ取組ということであれば、本県で従事するというインセンティブはなかなか働かないのではないかと考えます。

今回の事業の拡充する狙いを見込まれる効果について、有賀厚生部長にお伺いしたいと思います。

有賀厚生部長 医師の確保について、地元出身医師の地域定着の割合が高いということで、県では特別枠などの県内出身医学生向けの修学資金制度を活用して医師の確保を図るとともに、富山大学においても独自の地元出身者枠を設定するなど、これまで主として県内出身の医学生を対象とした確保に取り組んできたところであります。

一方で、富山大学に入学される学生さんについては、今委員の御指摘があったとおり、多くが県外出身者でございまして、今後さらなる医師の確保を図るためには、こうした県外出身の医学生が県内に定着していただく必要があると考えております。

このため、今回、医学部入学後に貸与申請することができる地域医療再生修学資金については、新年度から貸与額も低かったものを

増額するとともに、県外出身者も対象に加えることといたしました。今後、この修学資金のPRに努めまして、富山大学医学部に入学される、特に県外出身者の医学生に対してこの修学資金を活用していただきまして、一人でも多くの医師が県内に定着していただければと考えております。

引き続き、富山大学等と連携協力しながら、医師の確保に努めてまいります。

嶋川委員 富山大学の医学部の学生さんは定着率が高いというお話でしたので、とにかく県外から少しでも多くの優秀なお医者さんになってくださる学生さんが来ていただけるよう、引き続き御支援いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、次の問いに移らせていただきます。

カーボンニュートラルの推進についてお伺いをさせていただきます。

政府は、2050年までに実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現というものを掲げております。

次世代燃料として期待をするのは、燃料時に温室効果ガスを出さないという水素であります。この水素、少し失念しましたがけれども先ほど次世代の再生可能エネルギーで有用なのは太陽光発電だという御答弁もありましたけれども、やはり未来を見据えて県政運営をしていく、あるいは富山県を引っ張っていくということを考えたら、喫緊という対応もさることながら、やはり10年、20年そして30年先を見据えて、エネルギーは特に考えていく必要があるのではなかろうかと私は考えます。

水素、なぜなかなか前に進んでいかないか。恐らく課題はコスト

の削減であろうというところにあります。やはり大規模で安定的に水素を調達するというサプライチェーンの構築が必要であろうと。おとしの2月になります。ちょうど2年前、オーストラリアで生産されました水素を液化水素運搬船で海上輸送いたしまして、陸上で液化水素貯蔵タンクに充填するという政府のモデル事業が神戸港で成功いたしております。この大規模な液化水素を海上輸送するのは世界でも初めての試みだった。2年前に成功しているというわけでありませう。

政府は現在、全国の港湾を管理する自治体に水素の需要を推計するように求めており、自治体の報告や立地条件などを考慮した上で複数の港を指定するという方向だそうです。

国際拠点港湾にも指定されております伏木富山港。世界市場を見据え、アジア、日本海においては、韓国の釜山港ではなくて伏木富山港を選んでもらおうと。これはDX、GXだけではなく、私今回初めて知ったんですがOX、オーシャントランスフォーメーションというのがあるそうございまして、このオーシャントランスフォーメーションというものを推進して、今こそ世界の伏木富山港として名のりを上げるべきではなかろうかと考えます。

そこでお伺いをさせていただきます。

伏木富山港のカーボンニュートラルポートの形成に向け、新たに水素の受入れに必要な設備、体制の調査に取り組むということでもありますけれども、水素の需要量や取扱量をどの程度見込み、どのような機能を果たしていこうとしているのか、市井土木部長にお伺いいたします。

市井土木部長 県が、カーボンニュートラルポートの形成に向け、民

間事業者の方にも御参画いただき設置した伏木富山港港湾脱炭素化推進協議会では、港湾周辺企業のエネルギー転換や荷役機械の脱炭素化等の検討を進めており、港湾周辺の製造業等で現在使用されている化石燃料が今後、次世代エネルギーである水素等に段階的に転換されると想定し、将来の需要量を推計しております。

その結果、7年後の2030年度は、製造業等の使用燃料のうち約1割が、その20年後の2050年度では、国の目標などから全てが転換されると見込んで、それぞれ約1万トン、約7万トンと想定しております。

一方、県内の水素供給量は、現時点で製品製造の過程で発生する水素の約1,000トンにとどまっており、工場での燃料や水素ステーションへの供給に使用されております。

このため、水素等の将来需要を見据えると、今後、外部からの調達が必要となることから、委員御提案のとおり、大量かつ安定、安価な輸送を可能とする港湾における受入れ環境の整備が求められているところでございます。

委員御紹介のとおり、新年度予算案では、伏木富山港での水素等の受入れに必要な設備、体制の調査費を計上しております。具体的には、当面本県で見込まれる水素等の需要量を踏まえ、まずは海外から直接受け入れる拠点港からの二次輸送を念頭に、民間事業者等の意見を協議会の場などを通じて伺いながら、伏木富山港における受入れ体制や利用者への運搬方法等を検討してまいります。

嶋川委員 ありがとうございます。

まずは、港での受入れができるかどうかを考えると。そして、拠点から、国内で言うと、例えば神戸港からの二次輸送ということで

受け入れられないかという検討をしておられるということでありました。

先ほども申しましたけれども、日本海側で大きな港というと、国際拠点港湾というのは2か所ある。アジアの日本海というところを見たときは、大きな港というのは韓国の釜山か日本海側でいうと伏木富山港か新潟になるのでありましょうか。というところであれば、やはりアジアの日本海というところを見たときには、世界で戦える港にしていくことが富山県のこれから未来を切り開く上では大切になってくるのではなかろうかと。

もちろん、まずは二次輸送の受け入れができるかどうかというところが大切であろうかとも思いますけれども、大きくビジョンを描くという上では、やはり一番を目指していくということが最初は大事ではなかろうかと。

ここに関して、大きく描くアジア、あるいは世界市場と大きく見たときに、富山県はどういうビジョンを描いていくべきかというところを新田知事に御所見をお伺いしたい。意気込みといいますか、その辺をお伺いしたいなと思っております。お願いいたします。

新田知事 2050年にカーボンニュートラルを目指すというのは、もう県民に対して、また世界に対しての約束であります。国としても着実にその手を打っておられて、そこに進んでいくものと理解しております。

そんな中で、富山県もしっかりとした富山県としての役割を果たしていく。47都道府県それぞれ置かれた状況は違います。打つ手も違うと思います。富山県は富山県として、昨年度末にカーボンニュートラル戦略を策定したところでございます。それに沿って進めて

まいりたいと考えております。

嶋川委員 ありがとうございます。他県事例においても引けを取らずに進めていこうというお気持ちを受け止めさせていただきました。

受け入れる体制におきまして、その地域においても機運の醸成が必要であろうと私考えます。

以前御答弁いただいた中に、水素ステーション、今富山県には呉東に2か所あります。呉西には1か所もありませんという御答弁がありました。ですけれども、御答弁の中では、他県の事例を見ると平均的に設置されておりますというお話でありました。でも、平均的に設置をされている状況で果たしてアジア、あるいは世界というシェアを見たときに、今高岡でも脱炭素先行地域が選ばれました。一つ大きなチャンスを迎えている、転機も迎えてきているというところであれば、一步でも二歩でも先に踏み込んで何でも挑戦していく必要があるのではなかろうか。今回のこの伏木富山港での調査をするというのも10分の10が国の支援事業であります。だから大いに活用して、何としてでも、日本海側でも一番を目指すんだというような気概で進めていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

今もお話をさせていただきましたけれども、港だけ受け入れてもうまくいかないというのは、やはりその地域、あるいは受け入れる体制が必要であろうと。カーボンニュートラルを推進する上で、港だけ整備されても意味がない。社会全体で取り組んでいく必要があります。

特に温室効果ガスの排出量が多い産業部門、先ほども御答弁がありました。富山県は製造業が多ございますから、もちろん排出量

も多くなってくるであろうということでもあります。こうした産業部門において脱炭素化が進むことは大変重要でありますけれども、まだまだ中小・小規模事業者にとっては、ノウハウや資金の面でハードルが高いことから、きめ細かな伴走支援が必要であると考えますけれども、中谷商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

中谷商工労働部長 先ほども答弁があったと思いますが、本県では産業部門における温室効果ガスの排出割合が県全体の約35%と高く、カーボンニュートラルの実現には、大企業の取組に加えまして、県内企業の9割を占める中小企業における脱炭素経営の推進が重要であります。中小企業の意識には温度差がありまして、ノウハウや資金、人材不足の課題があると、今委員おっしゃられたとおりで思っています。

このため県では、県内中小企業における脱炭素経営の導入を促進するために、セミナー、検討会を開催いたしますとともに、温室効果ガス排出量の削減に資する設備投資への制度融資における利子補給、それから最近スタートさせましたGX等を通じた生産性向上の取組を支援します中小企業トランスフォーメーション補助金により支援をしております。こうした取組に加えまして、新年度予算案には、新たにモデルとなる企業の再エネ、省エネ設備の導入を支援する制度を盛り込んでおります。併せて、これらの取組の横展開を推進してまいりたいと考えています。

このほかにも、県内中小企業が抱える課題、悩みに対応するために、商工団体が行う専門指導員による経営相談の支援、地域密着型の省エネ支援団体の紹介、中小企業向け環境マネジメントシステムエコアクション21の認証取得に向けた講習会の開催など、脱炭素経

営の導入から導入後のフォローアップまできめ細かく伴走支援を行っていきたいと考えています。

今後とも県内中小企業におきまして、脱炭素化をコストではなく投資と捉えた事業経営が浸透して、新たな成長産業につながるよう取り組んでまいります。

嶋川委員 ありがとうございます。

横展開の取組を進めていくということで、社会あるいは産業全体で機運を盛り上げていただけるよう、ぜひお願いしたいなと思います。脱炭素化を目指すのは、何とおっしゃいましたっけ、コストではなく投資であると、また一つ勉強させていただきました。どうか御支援いただきたいと思います。

さらにカーボンニュートラルの推進というのを進める場合は、社会全体もそうでありますけれども、何よりも個人レベルの理解や機運の醸成も必要だろうと思っております。

今回、ウェルビーイングの指標を活用して、課題解決の一つとしてデコ活の取組拡大というものが提案をされております。脱炭素とエコを組み合わせたデコ活、つまり環境配慮意識を高めることで行動を変容させ、結果として負担を感じずに脱炭素社会の実現を目指すものと私は理解しておりますが、施策設計図に落とし込まれているとおり、どのように県民自身のウェルビーイングの向上につながるのかを丁寧に伝え、環境配慮の行動を身近に感じてもらうことが大切だろうと思います。

そこで、脱炭素社会の実現に向けた県民一人一人の行動を促すために、今後どのように機運醸成や普及啓発に取り組んでいかれるのか、広島生活環境文化部長にお伺いいたします。

広島生活環境文化部長 私どもが環境面で描きます実現したい将来の一つの姿は、県民の皆さんが環境に配慮する意識が高まり、かつなるべく低い負担感で行動が変容していく、これによって脱炭素社会が実現している姿でございます。

県内の温室効果ガスの約2割が県民の日常生活である家庭部門から排出されております。こうした中、昨年度の県政世論調査では、特に20歳から40歳の世代でカーボンニュートラルへの関心度が低いという傾向が見られました。併せて、この世代は、経済的なゆとりや安心、心の余裕といったウェルビーイング指標も低下するという傾向があります。

こうした中、今委員から御紹介いただきまして、国も推進しておりますデコ活ですけれども、例えば、再エネ機器の導入、省エネ家電への買い替えのほか、地産地消、テレワークといったハード、ソフト両面で生活を豊かにしながら省エネに貢献できる。また、省エネは財布にも優しいというメリット、こうしたことから、今ほど申しましたが、脱炭素への関心がちょっと低くて経済的なゆとりも求めるという20歳代から40歳代の世代には取り組みやすい、取り組んでいただきたい性質のものと考えたところでございます。

こうした実現したい姿が、それに関する背景、現状、また課題を踏まえた対応ということで、今回この施策設計図も活用して検討しまして、一つの策といたしまして、新年度においてデコ活参加促進キャンペーンに取り組みたいと考えております。

具体的には、テレビCMやSNSを活用したPR動画の配信、また各種イベントでの展示などにおいて、特に子育て世代に訴える内容、そうしたものを工夫しながら、デコ活というものの周知を図っ

ていきたいというものでございます。

こうした脱炭素の取組は経済的ゆとりのほか、将来への安心などウェルビーイングの向上に資するということですので、今後も県民一人一人の行動につながるよう周知等努めてまいります。

嶋川委員 ありがとうございます。

若者の脱炭素化の意識が低い。でも、省エネをすることでコストもお得になって、結果的にウェルビーイングも向上する、大変いい循環のある取組になるなど思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

それでは、3つ目の問いに移らせていただきます。

地域産業の活性化についてお伺いをさせていただきます。

物流の2024年問題についてお伺いをいたします。先ほど岡崎委員もされておられました。

いよいよ来月から運輸業の時間外労働が年960時間までということになります。中部圏社会経済研究所の推計によりますと、来月からは法定労働時間換算で県内運輸業では608人の人材が不足するという発表がございました。この不足分を現実的にどのように補うのか。まさか過少申告というものを認めるというわけにはいかないと思います。

国ではこれまで、荷主企業、消費者の意識改革やトラックGメンの監視による取引の適正化などに取り組んできており、県においても県内企業の物流効率化への支援を行ってきておられます。

これまでの取組の検証や県内企業のフォローアップを行う必要があるのではないか。そこで、今年4月からの規制強化が目前に迫る中、本県においてどの程度対策が進んでいるのか、現状と見通しに

ついて、中谷商工労働部長にお伺いいたします。

中谷商工労働部長 物流の2024年問題につきましては、先ほども申し上げましたが、物流事業者だけではなくて、荷主事業者、一般消費者が協力をして日本全体の物流環境を整備していかなければならない、そういう課題だと理解しています。

今、委員からお話がありましたとおり、国においては、荷主事業者、一般消費者の意識改革、それから行動変容を促す取組、それにトラックGメンの新設による荷主事業者への監視の強化というのが行われていると理解しています。

県では、関係者に幅広くこの2024年問題を認識していただくために、国に先駆けまして6月補正予算に物流効率化支援事業を盛り込みました。先月末までに物流生産性の向上を図る取組が13件、担い手確保、女性活躍のための環境整備に係る取組が6件、業界団体による荷主企業や消費者への広報活動等の取組が1件、計20件の事業を採択しております。このうち配送システムを導入した事業者からは、荷積みや配達の確認に要する時間が3分の1になったとか、配送用の什器を入れ替えた荷主事業者からは、積載率が15%向上したという御意見をお伺いしているところでございます。基本的に、幾つか支援をしていますが、僅かだということだと思っております。

一方、昨年12月の民間調査会社の全国調査によりますと、「2024年問題への対応がある」という回答をした企業は約63%、「特に対応していない」とした企業は26%となっています。また「特に対応していない」とした企業のうち「4月以降問題が生じた際には対応を検討する」または「自社だけでは対応策が検討できない」としている企業がいずれも約3割となっております。対応を決めかねてい

る事業所もまだ相当程度残っていると認識しております。

嶋川委員 大変差し迫る中で20件の申請があつて、支援をしておられると。ただ、この数字というのは、全体から見るとまだまだ取り組んでいただきたい事業者さんはたくさんおられるのではないかというお話でありました。全国の事例、数字をお話しいただきましたけれども、ぜひ富山県においてはどういう数字が見て取れるのか、あるいは富山県の今の状況、取組状況とかを全国数字だけではなくて、これからも把握に努めていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

次の質問に参ります。

厚生労働省の2023年8月の発表によれば、自動車運転従事者の有効求人倍率は2.68倍ととても高い水準であることが分かっております。まさにその業界では人の取り合いということでありまして、特に小規模の物流事業者はドライバーの確保に苦勞をしておられると。私も運輸業の方々とお話をさせていただいて、そのようにお伺いしております。

行政による寄り添った支援がさらに必要なのではないのでしょうか。国と県が今後それぞれ実施予定の物流効率化の支援が早期に実施されることはもとより、外国人労働者の雇用など、これから顕在化してくるであろう課題にも迅速に対応していかなければならないと考えます。

そこで、いまだ対策が取られていない物流事業者や荷主事業者に対して、今後どのように支援をしていくのか、新田知事にお伺いしたいと思います。

新田知事 今ほど商工労働部長からも答弁しましたが、6月補正で盛

り込んだ支援事業については20件の事業を採択したところです。

一方で、国では昨年6月2日に閣議決定があり、物流革新に向けた政策パッケージに基づいて、令和5年度補正予算あるいは令和6年度予算案にモーダルシフトあるいは物流DXの推進などの物流の効率化を支援する事業を盛り込んでおられます。また、外国人材を含めた多様な人材の活用・育成も推進されており、特定技能外国人材を受け入れる対象分野に新たに自動車運送業を加える方向で調整が進められていると聞いております。

そして、今、委員が御指摘のいまだ対策が取られていない事業者に対してどうするかということですが、国の物流効率化に係る補助申請は新年度に入ってから受付が開始される見込みとなっていますことから、県では来る4月1日からのトラック運転手の時間外労働規制の厳格化に向けて、切れ目のない関係事業者への支援が可能となるように、2月の補正予算に物流効率化支援事業の増額を盛り込み、先般2月28日に議決をいただき、その翌日の29日から募集をしているところです。また、外国人材活用支援デスクを昨年9月に開設して、県内企業の外国人材の受入れを総合的に支援もしています。こうした国の支援制度や特定技能制度の見直しだけではなく、荷主の行動変容や商慣習の見直しも進めていかなければなりません。

今後も関係事業者のニーズを踏まえた上で、さらなる支援の在り方をもっと知恵を絞っていかなければならないと思います。総力を挙げて2024年問題に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

嶋川委員 ありがとうございます。

私、いわゆる運送業の方とお話をさせていただきました。そして

ら、この物流効率化支援事業というのは大変にありがたいという現場の声を聞かせていただきました。というのは、女性を起用する上でもシャワー室とか仮眠室を整備しなければいけないですし、例えば、外国人の方を雇うとなったら、なかなか現場レベルでは、この荷物を向こうに運ぶんだよということだけでも、例えば番号を振ってあげるとか、そういうこともやはりシステムを導入すること、こういうことに対してもきめ細かく支援をいただけるというのは大変ありがたいというお声もいただいていますので、引き続き支援をしていただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは次に、地域の活性化ということに関してお伺いをさせていただきます。

富山県には自然という地の利がございます。

今回、新たに民間活力導入の可能性というものを調査することになりました、対象場所である雨晴野営場。ここら周辺は、能登半島国定公園の一部として富山湾や二上山など自然環境や景観に恵まれるなど、大きなポテンシャルを秘めております。

現に、今年5月に開催されます「第3回万葉の里高岡二上山トレイルラン」という二上山を走り回る、山道を駆けめぐるという大会があるんですけども、実は今回の元日の震災から近県でのトレイルランの大会は全て中止になっておりまして、この二上山での開催は、何とか景気づけたいということで地元の方が頑張って募集を開始されました。今年は450人の定員で募集をしましたら、たったの2日で満員になりました。しかも今年は県外だけの参加者ではなく、何とわざわざスペインからこの大会に出たいといって来日、来県されるという参加者もおられるということで、いよいよ世界から注目

されつつある富山県になるのではなからうかと思っております。

この機運に乗じて、今回の調査において、民間企業からの提案に委ねるだけではなくて、利活用に向けた県としてのビジョンを明確に示した上で取組を進めていくべきと考えます。そこで、雨晴野営場周辺の利活用のために民間活力導入に向けた取組が進められておりますけれども、県としてどのようなビジョンを描いておられるのか、広島生活環境文化部長にお伺いいたします。

広島生活環境文化部長 県におきましては、雨晴野営場周辺地域の活性化のため、今年度のサンドボックス予算を活用しまして、このエリアの現状や課題の整理、利用者のニーズの把握、導入可能な施設の検討などの基礎調査を行いました。

この調査の結果は、利用者ニーズとしては、飲食フェスなどイベントの開催、飲食、温浴施設の設置などを求める声がある。また、自然公園法や海岸法、森林法などの規制はございますものの、今後の方向性としては、例えば民間ノウハウを活用した新たな施設整備や事業実施の可能性があるとされたところでございます。

これを踏まえまして、新年度におきましては、まず民間企業の知見を生かさせていただくためのサウンディング調査を行い、事業への参入意向や事業化に向けた課題等についてヒアリングを行うこととしております。併せて、高岡市の職員の方や地元自治振興会、有識者の方にも参画いただいて、整備方針策定委員会を設置して、こちらの対象とするエリア、新たな整備をする施設の候補、これに加えまして、民間企業が参加する場合の権限の範囲などについて議論を進めたいと考えております。

委員御指摘のとおり、雨晴の周辺は自然環境や景観に恵まれ、ポ

テンシャルがございます。県といたしましては、自然環境の保護との両立を図りつつ、自然や風致を生かし、魅力にあふれ、より活力あるエリアを目指すことを基本とします。このため、民間企業からの提案や策定委員会での議論を踏まえまして、高岡市や地元の方々と連携して構想を具体化してまいります。

嶋川委員 地元と連携されるというのは、非常に地元も盛り上がるし、機運も醸成されると思っています。ただ1点だけ、せっかく進めていくのであれば、雨晴野営場、この野営場というネーミングを少し変えて進まれたらいかがかなと思っています。よろしく願います。

それでは、最後、私から震災からの復興についてお伺いをいたします。

先日、能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップの骨子案が示されました。新田知事が提案理由で石川県の支援に迅速に対応すると述べられておられましたように、その骨子案の中には、北陸全体の復興に向けた連携項目に石川県での各活動支援のメニューも明記されております。

特にこれから必要となってきます復旧活動の一つに、災害廃棄物処理の支援があります。今回の震災での産業廃棄物の量は、石川県におきましては通年の約7年分に相当すると言われております。石川県の産業廃棄物処理実行計画では、船舶による海上輸送も想定されておりまして、石川県支援を表明している本県において、それら災害廃棄物の伏木富山港での受入れについても準備を進めておく必要があるのではなかろうかと考えます。

石川県で発生した災害廃棄物の受入れ、処理につきまして、現在

の対応状況と今後の見通しについて、広島生活環境文化部長にお伺いいたします。

広島生活環境文化部長 石川県の産業廃棄物の受入れ、処理につきましては、発災当初はまず、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の広域処理の枠組みに基づきまして、石川県から環境省を通じ県に協力要請がございました。

これまで県産業資源循環協会の会員企業が穴水町の仮置場の片づけごみを運搬、処理し、その一部は富山地域広域圏の施設で焼却処理しております。また、県環境保全組合の会員企業が輪島市などの避難所のし尿を運搬し、高岡市の施設で処理をしております。今後でございますが、石川県内の被災家屋などの解体の本格化に伴いまして大量の解体ごみの発生が見込まれます。

委員が言及されましたとおり、先月末に公表されました石川県災害廃棄物処理実行計画では、災害廃棄物の量を約244万トン、これが7年分ということになりますが、推計しておられまして、その大部分は石川県内で処理し、処理できない約38万トンについて陸上または海上輸送により本県及び福井、新潟、各県の民間事業者などで処理を想定しております。この38万トンの災害廃棄物のうち約28万トンが海上輸送されるとされておりまして、本県で受け入れる場合は、本県の港で陸揚げされ、県内の処理場に向かうということになります。現段階では、搬出元の石川県の市町や搬出の時期、またどのような種類になるのかというようなことは不明でございます。そうした中でございますが、港湾管理者であります県土木部のほうには、搬入を検討している廃棄物処理業者から利用できる岸壁などについての相談も寄せられているところでございます。

今後、本県への搬出計画が具体化すれば、事業者により港湾管理者や港湾関係事業者との調整、また受入先関係者への周知などが行われる見込みです。

県としては、引き続き事業者や関係市町村との連携、調整など、円滑な受入れ、処理に向けて支援に努めてまいります。

嶋川委員 ありがとうございます。

ちょっと失礼いたしました。私、1問飛ばしてしまいまして、1つ戻って質問させていただきたいと思います。

地域や産業の活性化についてお伺いさせていただきます。川津知事政策局長、お願いいたします。

やはり活性化に欠かせないのは人材だろうと。私も先日、都市経営プロフェッショナルスクール北陸富山キャンパス研修最終報告会、新田知事も来ておられましたけれども、私も見学に行っていました。9つのグループが10分ずつの発表。発表後の講師の方々の駄目出し、これは厳しいものがありました。厳しい中でも的確なアドバイスをゆえに、受講生の皆さんもとても真剣で大きく成長されるという可能性を私感じました。受講生の皆さんには、県庁の職員さんはじめ富山市、南砺市、射水市の職員さんもおられました。残念ながら高岡市の職員さんはおられませんでした。

こうした状況を鑑みますと、人材活性化において市町村ごとに温度差があるのではないかということを感じました。自治体職員が失敗を恐れず挑戦し、企画力を磨いていくことが重要です。首長だけではなく、それぞれの職員もワンチームで連携し、切磋琢磨していくべきだと強く感じました。

そこで、都市経営プロフェッショナルスクールをはじめとする官

民連携に向けた人材育成について、県と市町村がさらに連携して取り組むべきと考えますが、川津知事政策局長に御所見をお伺いいたします。

川津知事政策局長 今ほど委員からも御紹介いただきましたが、都市経営プロフェッショナルスクールは、都市の経営課題を公民連携で解決する人材育成を目的に、公民連携事業機構ほかが開設しておりますが、スクールは座学ではなくて、実際に直面する課題を題材に受講生が自ら地域に出て行って、試しながら多面的なコーチ、それから関係者と連携いたしまして、プロジェクト育成に結びつけるカリキュラムで、全国各地で行われております。

委員に先般見ていただきました同スクールの北陸富山キャンパスは、県が働きかけまして全国初の地方スクールとして2年前に開設されまして、今年度は、今ほども御紹介いただきましたが、県職員16名、県内の3市から4名、民間から1名、計21名が参加しております。受講生は民間企業プレーヤーとして地域課題をいかに解決するかといったことや地域開発プロジェクトにいかに民間の資本や支援を呼び込むかという課題に取り組んでおり、その成果として、来年度は、県、市町村で、県高性能リノベーション住宅への改修支援ですとか廃校舎の利活用、廃工場の跡地を利用した地域開発などのプロジェクトが予算案に計上されて、実際のプロジェクトとして進む見込みであります。

現在、様々な場面におきまして官民連携に関する研修が実施され、それぞれ成果が上がっておりますが、都市経営プロスクールのように実際のプロジェクトを立ち上げながら、公民連携で実績のある講師陣の大変強い指導の下なんですけど、県や市町村の職員が切磋琢磨

磨していく場を得ることは大変重要であり、今後も参画していない市町村には成果を示しながら参画を呼びかけることによりまして、職員同士のワンチーム連携を強化していきたいと考えております。

嶋川委員 ぜひよろしく願いいたします。

それでは、心の復興の質問に戻らせていただきます。

実は私、13年前の今日、まさにこの時間どこにいたかといえますと、福島市におりました。福島市で東日本大震災に遭いました。原発や津波から命からがら逃げてきた人たちで避難所はあふれかえっておりました。右に行った人が助かった、左に行った方が亡くなった。命の選択を迫られた方が、生きる上で最低限必要な衣食住を求めて避難所にやって来られた。

そんな人たちが次に訴えたのは何か。おっしゃっておられたのは、「心まで死にだぐね」と。福島弁で死にたくない。求めたのは笑顔だったわけであります。ですから、私は当時、必死で避難所に笑顔を届けようということで回らせていただいております。13年たった今でもずっと福島には寄り添い続けさせていただいております。

今回の能登半島地震でもそうでした。発生から1週間後に、知り合いでもございます、かわいがっていただいているテツ a n d トモさんから何とか笑顔を届けたいということで1週間後に連絡をいただきまして、一緒に笑顔を届けようということで、2月22日に氷見市のほうでお客さん800人の前で笑いを届けさせていただきました。本当に涙を流して笑顔で楽しんでいただきました。

被災者の一日も早い生活再建に取り組むことはもちろんですが、被災者が心の元気というものを取り戻さなければ、真の復興とは言えないのではないかと私は確信をしております。今後の復

旧・復興に向けたロードマップの骨子案、示されておりますけれども、被災された方々の心の復興の観点を盛り込んでいくべきではなかろうかと考えております。ここにこそ知事が日頃よりおっしゃるウェルビーイングの指標、向上に向けたものを盛り込んでいくべきではないかと考えますが、新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 今回の地震、本当に大きな被害があり、それから範囲も多岐にわたっています。

まずは被災者の方々の平常を取り戻していただく、これが最優先ということで、先月27日に復旧・復興に向けた取組の全体像を見える化しようという意味合いでロードマップの骨子を公表しました。御指摘のとおり、住宅被害などに伴いまして長期にわたって避難されている方、転居を余儀なくされた方、生活環境が変化する中、被災された方々の心の復興という観点は本当に大切なことだと考えています。

このため、先般公表しましたロードマップ骨子においては、ハード面での復旧・復興も大きな項目を占めるんですが、被災者の心のケア、また児童生徒のカウンセリング、地域コミュニティーの維持再生への支援、また県民の皆さんが心のよりどころとして長く承継されてきた文化財の復旧支援など、被災者の皆さんの心の復旧につながる対策も盛り込んでいます。現在、このロードマップの骨子を基にして、市町村や関係団体、県民の皆さんから御意見を伺っておりまして、寄せられた様々な御意見、県議会での御意見も踏まえて、年度内には中間取りまとめとしてお示ししたいと考えています。

このロードマップの検討に当たっては、被災者の心の復興の観点からもやはりこのウェルビーイングということはここでも大変大切

な要素であることは、委員が御指摘いただいたとおりであります。例えば芸術文化、あるいは地域の活性化、観光振興などの取組についても幅広く盛り込んでいくことを検討しております。

引き続き県の総力を結集してやりたいと考えておりますが、今、ウェルビーイングの指標を使って施策設計図を描き、政策を立案するということが、緒に就いたところでありまして、まだまだ役所としてはあまり得意な分野ではないことも認めなければなりません。そうするとやはり、我々総力を出して結集しますが、プラスして民間の力、またあるいはNPOの力、さらには母心の力もお借りして、心の復興を含めた日常を取り戻して、より多くの県民の皆さんがウェルビーイングを再び実感できるように取り組んでいきたいと考えております。

川島副委員長 嶋川委員、持ち時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願いします。

嶋川委員 知事、ありがとうございます。

それでは、私から最後の質問をさせていただきたいと思います。

提案にもなるかと思うんですけれども、震災後のまちおこしや県産品のPRイベントなど、県民が元気を取り戻す取組というものが必要になってくるだろうと。例えば、阪神・淡路大震災の際には復興のシンボルとして神戸市にパンダが誘致されております。東日本大震災を受けて、仙台市において誘致活動がずっと続けられております。私もパンダは個人的に好きで、例えばどんなしぐさがあるかというところ、寝そべって横になってお尻をずっとかいているとか、坂道を逆さになって転がっていくとか、非常に愛嬌がある。パンダが来てくれたら、心の復興、ウェルビーイングも確実に上がるんじゃないかと。

ないかと、先ほど言っていただいて大変ありがたいんですが、母心よりもはるかに効果があるだろうと考えてもおります。

今年、富山県は、中国遼寧省と友好締結40周年ということで、調べてみますと、遼寧省の鞍山動物園というところにパンダが3頭いるようでして、もし相互交流されるのであれば、ちょっと借りられないかなと、一言でも聞くだけでも聞いていただけないかなという意味も含めまして、今後パンダの誘致も含めて復興イベントの開催などに積極的に取り組むべきと考えますけれども、最後、新田知事の御所見をお伺いさせていただきたいと思います。

新田知事 県民に元気になっていただく取組を積極的に進めていきたいと考えています。御指摘の地域活性化や観光振興についても、にぎわいの創出、あるいは県の魅力発信に積極的に取り組んでいきたいと考えます。

例えばなんですが、来月受付を開始する富山マラソンでは、参加料の一部を災害義援金とする能登半島地震チャリティー枠を新設いたします。また、来月開催する富山湾岸サイクリングでは、多くの参加者がコースの発着点である氷見市内で宿泊、飲食されるほか、伏木地区や新湊地区をはじめ、まさに被災の度合いが厳しいエリアを歩いていくわけでありまして、これらの市で設置される休憩ポイントにおいて地元の食や景色を楽しんでいただくことを通じて、関連産業の支援にもつなげていきたいと考えます。

また、東京の日本橋とやま館や、有楽町いきいき富山館、2つアンテナショップでは、氷見市をはじめ県内被災地の特産品を買って食べて応援、という企画を実施していますし、また、石川県と連携して能登地域を含む石川県の特産品も販売し、北陸の事業者支援に

もつなげています。

さらに、いよいよ始まるというか、もう予約が始まっていますが、旅行支援の北陸応援割、また秋のdestinationキャンペーンなど、北陸全体の復興に向けた需要喚起にも取り組んでいきます。

まちづくりの面では、従来から地域資源を生かしたまちなかのにぎわい創出や中山間地域の活性化などを支援してきましたが、被災しダメージを受けた地域においては、市町村と連携し、地域の話合いの取組やまちづくりへの支援など、地域コミュニティの維持再生をこれまで以上に積極的に支援をしてまいります。

なお、御紹介の復興のシンボルとしてパンダを誘致した神戸市の事例などは、本当に心の復興にもつながる、そして本当に確実な取組なんでしょうけれども、本県では受入れ態勢が今のところ十分ではないという課題もあります。同様の対応はちょっと厳しいかなというのが直感ではありますが、しかし、今後も県民が日常を取り戻す取組に加えて、心の復興、元気を取り戻す取組という観点を忘れずに進めていければと考えています。

川島副委員長 嶋川委員の質疑は以上で終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後3時03分休憩